第４回佐久市浅間地区小・中学校あり方検討委員会　次第

日時　令和７年２月６日（木）
　　午後７時００分～８時３０分
場所　佐久市役所南棟　３階大会議室

１　開　　会

２　教育長あいさつ

３　会長あいさつ

４　会議事項
（１）前回会議の振り返りについて【資料１、資料２】

（２）人口推計結果に基づく浅間地区小・中学校の将来の方向性について
【資料３】

（３）その他

５　閉　　会

資料１

第３回佐久市浅間地区小・中学校あり方検討委員会会議概要

日　時	令和６（2024）年１２月１９日（木）午後 6 時 30 分～8 時 23 分
場　所	市民創錬センター　大会議室
委員出席（敬称略）	戸塚榮次、磯貝修、山口元気、北山浩一、亀谷佳奈、星野克幸、井出健太、山浦裕治、須藤隆、森泉雄二、高橋幸彦、黒沢知博、藤澤直子、宮島卓朗、大池明、金澤英人、神津利信（出席 17 名、欠席 3 名）
事務局	吉岡教育長、佐々木学校教育部長、藤巻学校教育課長、小林主幹指導主事、油井総務係長、大井学務係長、総務係井出、総務係岩﨑、土屋教育施設課長、高橋教育施設係長

会議事項

１　開会
２　教育長あいさつ
３　会長あいさつ
４　会議事項
（１）前回会議の振り返りについて
（２）浅間地区児童生徒数の将来推計について
（３）その他
５　閉会

委員からの主な意見（要旨）（「⇒」：事務局からの回答）

＜（１）前回会議の振り返りについて＞

・意見等なし

＜（２）浅間地区児童生徒数の将来推計について＞

【推計方法について】

・特別支援学級の入級者比率は近年増加傾向だと思うが、その増加を見越しての比率なのか、それとも過去の平均値なのかお聞きしたい。また、純移動率についても、コロナ明けから増加傾向にあると思うが、そのことが考慮されているかどうかお聞きしたい。

⇒特別支援学級の入級者比率は、現在把握できる最大値として、来年度の入級者数の見込みから比率を算出している。純移動率は、過去の平均値とともに、特殊要因として、直近の開発動向と常田赤岩線の影響による開発動向を考慮して、今後見込まれる増加分を推計している。

・学級数については、35 人 1 学級で算出しているが、今後、1 学級の児童生徒数が 35 人から 30 人に推移していく見込みがあるのか教えていただきたい。

⇒現状においては、１学級の編成人数が 35 人から 30 人に変わるという具体的な計画はないので、人口推計においては、現状の 1 学級 35 人で想定して推計を行っている。

・資料にある私立進学者・学区外通学者等比率について、文言どおり読むと、私立・学区外に進学、通学している児童生徒の割合を指し、意味していることと逆の表現になっている。
⇒今後、文言を修正させていただきたい。

・純移動率の常田赤岩線の影響による開発動向の流入期間について、別紙を見ると、塚原、常田、赤岩の辺りで、埋蔵文化財の網がかかっているが、岩村田小を改築するときも埋蔵文化財の調査で工期が長くなったが、そういったことも考慮しているのか。
⇒埋蔵文化財等の関係で道路の工事の進捗が遅れれば、この流入期間も遅れる可能性がある。

【推計結果について】
・資料２の２Ｐのグラフ中に（）で保有教室数が書いてあるが、これを見ると浅間中学校のピーク時の学級数が保有教室数の中に納まっていて、教室が足りていると思ってしまうが、これはやむを得ず他の用途の部屋を転用して教室を確保している状況である。具体的には、教室ではなく教材室を特別支援学級教室にやむを得ず転用すると、40 室は確保できるという状況である。
⇒教室を確保するためにやむを得ず転用することは、本来の目的に沿った教室の使い方ができず、正常な状況ではないと考えている。ただし、状況によっては、やむを得ず転用せざるをえない状況も想定される。現在、校舎の増築工事によって、教室を増やす取組もしているので、今後、生徒数の推移とともに、状況を見極めていきたいと考えている。

・佐久平浅間小の教室配置図について、２階の小会議室は狭くて、特別支援学級の８人のお子さんがここで活動することは難しい。やむを得ず転用して教室を確保するとのことだが、転用してなくなってしまった教室はどうすればよいのかが課題である。児童数が増えると、特別教室も足りなくなるのではないかと心配している。

・この人口推計結果は、最大値と考えてよろしいか。
⇒パターン２の推計においては、常田赤岩線沿線開発の影響を考慮して、その沿線の農地の宅地化が、相当程度進んだ状態を想定して推計している。従って、事務局としては、現状において想定できる範囲での最大値と考えている。

・中佐都小については、現在会議室専用で使える部屋がないため、昼間は会議ができなく、夕方以降空いている教室を使用している状況である。

・この資料を第三者が見たときに必要な教室数が保有教室数の中に納まっているので、教室が足りていると理解されてしまう。従って、注意書きを入れるなどの工夫が必要である。また、佐久平浅間小においては、前回のまとめの中にもあるが、単に教室数の数字合わせでなく、子どもたちの教育環境が悪化してしまうことを危惧しているとあるが、直近の開発動向を考慮した推計結果を見ても喫緊に起こりえる状況が推測できる。現在でも厳しい状況であって、さらにそれ以上に厳しくなるのではないかと思う。

・資料２のグラフ中の保有教室数は、教室の広さも一定ではなく、条件も違うのに、教室として捉えることはおかしい。通常教室の大きさを教室というのであれば、中佐都小は、学習室とか小さい会議室でやっていて、２１室も確保できないと思う。また、１学級３５人で、少人数学習は３クラスに分けてやっていて、３５人１クラスは先生も大変だし、絶対無理である。保有教室数は、条件を足して改めてほしい。

⇒通常学級教室については、基本的には同じ広さの教室である。ただし、通常学級教室が多くを占めてしまうと、特別支援学級教室が足りなくなってしまい、他の用途の部屋をやむを得ず転用せざるをえない状況も想定される。

【推計結果のまとめ】について

・子どもたちが多様な学びをしているときに、あんな窮屈な生活でいいのかなという心配と申し訳ないなという思いを持っている。中長期的な視点に立つことも大事だが、体育館の授業は隣の社会体育館を使わせてもらっているが、黒板もないし、クロームブックを持って行ってもWi-Fiがないし、当然電子黒板もないという状況である。特別教室も足りるのかわからない状況で、中間教室も１部屋確保しているが、１部屋で足りるか厳しい状況がある。喫緊の課題の検討も必要である。

⇒喫緊の課題については、現在、増築工事をしており、教室を増やすことで対応してまいりたいと考えている。体育館については、中長期ではなく、現状においても対策を講じることができる部分もあると考えられる。

・資料４の中で、余裕教室という言葉が使われているが、何を指して余裕教室としているのか分からない。「余裕教室」の定義をしないと、“余裕”という言葉の意味の通り受け取られてしまい資料の真意が伝わらなくなる。佐久平浅間小についても、今までの会議の中でも、単なる教室数の数字合わせではなく、子どもたちの教育環境が悪化してしまうからどうすればよいのかという観点から検討を行う必要があるとのことだったが、単純に通常学級数が30学級に達するからという書き方で良いのかなと思った。同様に、中佐都小学校、浅間中学校についても、余裕教室もない状況であると言いながら、それ以上踏み込んだ考察はない。この資料を第三者が見たときに果たしてこれで真意が読み取れるかどうか疑問があるので、文言の整理が必要である。

⇒余裕教室については、事務局としては、資料３の教室配置図において図示させていただいていて、やむを得ず転用して通常学級教室として使用できる教室と捉えている。また、単なる数字合わせのような表記になっているとのことだが、今後の議論を進めていく上で、物理的に学校のキャパシティがどのくらいあるのかという一つの指標としてキャパシティをお示しすることも必要だと考えている。

・資料４の学校ごとのまとめについては、推計結果について述べている学校と将来の方向性にまで踏み込んでいる学校がある。まとめ方を統一していただきたい。

⇒次回以降、それぞれの学校の具体的な方向性の議論を進めてまいりたいと考えている。なお、推計による学級数が保有教室数に達している学校は、危機感があるために課題を記載している。

・今後の進め方について、まず、理想とする教育のあり方や教室数を話し合った方が有効な時間の使い方だと思う。

⇒理想とする教育のあり方も大切だが、教室が足りなくなってしまい、子どもたちの教育環境が確保できないことも大きな課題であると考えている。理想とする教育のあり方や学校づくりについては、各学校ごとに個性、特色があり、学校長の考えもあることから、それぞれの学校において議論を深めてまいりたいと考えている。

・他の用途の教室を転用することは、教育的に何かしらの機能を失っていて我慢している状態である。単純に教室が足りていないのであれば、足していくという方向で考えていただきたい。

・資料 4 について、全体の推計値が出たので、総論的なまとめがあってもよいのかなと思った。保有教室数は、やむを得ず転用してまで教室を確保しなければならないという数字であって、厳しい状況が今回の推計結果から浮かび上がってきた。そのことを総論的に位置付けたうえで、具体的に各学校がどういう状況かを示した方が分かりやすい。また、学校施設の老朽化について、児童生徒数がピークに達する 2039 年前後において、耐用年数等がどうなっているのかなども踏まえて検討していく必要がある。

⇒全体の中で、総論的に見えてきた部分もあるので、今後整理したいと考えている。老朽化も大事な視点なので、具体的に学校ごとの方針を決める際には、配慮してまいりたいと考えている。

第３回佐久市浅間地区小・中学校あり方検討委員会における質疑応答に対する補足資料

資料2

（1）人口推計に係るご意見・ご要望等

番号	ご意見・ご要望等 （表中の【】内の資料に対するご発言）	市教委としての考え
1	特別支援学級の入級者比率は近年増加傾向だと思うが、その増加を見越しての比率なのか、それとも過去の平均値なのかお聞きしたい。【資料2-P.1】	特別支援学級の入級者比率は、現時点で想定できる最大値として、来年度の入級者数の見込み値から比率を算出しています。
2	また、純移動率についても、コロナ明けから増加傾向にあると思うが、そのことが考慮されているかどうかお聞きしたい。【資料2-P.1】	純移動率は、過去の平均値からの傾向を反映させているだけでなく、特殊要因として、直近の開発動向と常田赤岩線の影響による開発動向も考慮しているため、現状において推計できる範囲での最大値で見込んでいます。
3	学級数については、35人1学級で算出しているが、今後、1学級の児童生徒数が35人から30人に推移していく見込みがあるのか教えていただきたい。【資料2-P.1】	現状においては、１学級の編成人数が35人から30人に変わるという具体的な計画は承知していませんので、人口推計においては、現状の1学級35人を想定して推計を行っています。
4	純移動率の常田赤岩線の影響による開発動向の流入期間について、別紙を見ると、塚原、常田、赤岩の辺りで、埋蔵文化財の網がかかっているが、岩村田小を改築するときも埋蔵文化財の調査で工期が長くなったが、そういったことも考慮しているのか。【資料2-P.1、別紙】	あくまでもこの人口推計においては、用地買収や工事が順調に進捗していくことを前提にしています。 したがいまして、埋蔵文化財等の関係で道路の工事の進捗が遅れれば、想定している流入期間や児童生徒数のピークも後ろ倒しとなる可能性があります。
5	この人口推計結果は、最大値と考えてよろしいか。【資料2-P.2】	パターン２の推計においては、常田赤岩線沿線開発の影響を考慮して、その沿線の農地の宅地化が、相当程度進んだ状態を想定して推計しています。 したがいまして、現状において推計できる範囲での最大値で見込んでいます。

（２）資料の表記に係るご意見・ご要望等

番号	ご意見・ご要望等 （表中の【】内の資料に対するご発言）	市教委としての考え
６	資料にある私立進学者・学区外通学者等比率について、文言どおり読むと、私立・学区外に進学、通学している児童生徒の割合を指し、意味していることと逆の表現になっている。【資料2-P.1】	本検討委員会の中間報告をまとめる際に、反映させていただきます。
７	この資料を第三者が見たときに必要な教室数が保有教室数の中に納まっているので、教室が足りていると理解されてしまう。したがって、注意書きを入れるなどの工夫が必要である。【資料2-P.2】	本検討委員会の中間報告をまとめる際に、反映させていただきます。
８	資料４の中で、余裕教室という言葉が使われているが、何を指して余裕教室としているのかわからない。「余裕教室」の定義をしないと、“余裕”という言葉の意味の通り受け取られてしまい資料の真意が伝わらなくなる。【資料4】	事務局としては、資料３の教室配置図において図示させていただいたとおり、やむを得ず転用することで通常学級教室として使用可能な教室と捉えています。 したがいまして、この議論の場においてはご指摘のとおりと考えますので、本検討委員会の中間報告をまとめる際に、真意が伝わるよう、反映させていただきます。

（３）各学校の課題に係るご意見・ご要望等

番号	ご意見・ご要望等 （表中の【】内の資料に対するご発言）	市教委としての考え
9	佐久平浅間小においては、前回のまとめの中にもあるが、単に教室数の数字合わせでなく、子どもたちの教育環境が悪化してしまうことを危惧しているとあるが、直近の開発動向を考慮した推計結果を見ても喫緊に起こりえる状況が推測できる。現在でも厳しい状況であって、さらにそれ以上に厳しくなるのではないかと思う。【資料2-P.2、資料3】	ご指摘のとおり、佐久平浅間小学校においては、パターン1の推計であっても通常学級数が大規模校の上限である30学級に達してしまう状況が予想されます。 このような状況下においては、資料3でお示ししたとおり、通常学級と特別支援学級だけでほとんど全ての教室が埋まってしまい、ゆとりを持った学習環境を確保しようにも、学校現場の工夫だけでは取り回しできないような状況になることが懸念されます。 このような状況は、市教委としても容認できるものではなく、本検討委員会において、あらかじめ解消に向けた対策を議論しておく必要があるものと考えます。
10	佐久平浅間小の教室配置図について、２階の小会議室は狭くて、特別支援学級の８人のお子さんがここで活動することは難しい。やむを得ず転用して教室を確保するとのことだが、転用してなくなってしまった教室はどうすればよいのかが課題である。児童数が増えると、特別教室も足りなくなるのではないかと心配している。【資料3】	今後の課題として重く受け止めさせていただき、引き続き、学校現場と十分なコミュニケーションを図りながら、学校運営や施設・整備の状況に応じ、或いは既存の校舎に捉われず近隣の施設を活用するなど、教育活動に支障が出ないよう、必要な対策を検討していきたいと考えます。
11	資料２のグラフ中の保有教室数は、教室の広さも一定ではなく、条件も違うのに、教室として捉えることはおかしい。通常教室の大きさを教室というのであれば、中佐都小は、学習室とか小さい会議室でやっていて、２１室も確保できないと思う。また、１学級３５人で、少人数学習は３クラスに分けてやっていて、３５人１クラスは先生も大変だし、絶対無理である。保有教室数は、条件を足して改めてほしい。【資料2-P.2】	通常学級教室については、基本的には同じ広さの教室を使用することを前提に考えています。ただし、学校のキャパシティは限られていますので、通常学級教室が多くを占めてしまうと、特別支援学級教室が足りなくなってしまうことも想定されます。 この場合、特別支援学級教室は、定員8名を上限としておりますので、他の用途の部屋や比較的小さな部屋を、やむを得ず転用せざるをえない状況も想定されますが、学校現場と十分なコミュニケーションを図りながら、教育活動に支障が出ないよう、必要な対策を検討していきたいと考えます。 なお、小学校においては、1学級35人が国が定める基準であり、県教委による教員の配置もこれに基づき決定される状況にありますが、市教委としましては、例えば、児童の特性を踏まえた教育的ニーズに、きめ細かく対応していくため、市費により担任の補助者として特別支援教育支援員を配置するなど、教育現場の体制の充実と負担軽減に努めております。 また、保有教室数の表記については、本検討委員会の中間報告をまとめる際に、ご意見の主旨が伝わるよう、反映させていただきます。

番号	ご意見・ご要望等 （表中の【】内の資料に対するご発言）	市教委としての考え
12	中佐都小については、現在会議室専用で使える部屋がないため、昼間は会議ができなく、夕方以降空いている教室を使用している状況である。【資料3】	現状の課題として共有させていただき、引き続き、学校現場と十分なコミュニケーションを図りながら、学校運営や施設・整備の状況に応じ、或いは既存の校舎に捉われず近隣の施設を活用するなど、教育活動に支障が出ないよう、必要な対策を検討していきたいと考えます。
13	浅間中学校について、資料２の２Pのグラフ中に（）で保有教室数が書いてあるが、これを見ると、ピーク時の学級数が保有教室数の中に納まっていて、教室が足りていると思ってしまうが、これはやむを得ず他の用途の部屋を転用して教室を確保している状況である。具体的には、教室ではなく教材室を特別支援学級教室にやむを得ず転用すると、40室は確保できるという状況である。【資料2-P.2】	教室を確保するために、諸室をやむを得ず転用することは、本来の目的に沿った教室の使い方ができず、正常な状況ではないと考えています。ただし、施設を新たに整備することは、多額の費用と調整のための長い時間を要することになるので、状況によっては、やむを得ず転用せざるをえないことについても、ご理解いただきたいと思います。 また、浅間中学校に関しましては、現在、校舎の増築工事によって、教室数を増やす取組も実施していますので、現状よりも、一旦は落ち着く見通しを持っていますが、引き続き、開発動向や生徒数の推移を見極め、状況に応じてとり得る対策を検討していきたいと考えます。 なお、保有教室数の表記については、本検討委員会の中間報告をまとめる際に、ご意見の主旨が伝わるよう、反映させていただきます。
14	浅間中学校について、子どもたちが多様な学びをしているときに、あんな窮屈な生活でいいのかなという心配と申し訳ないなという思いを持っている。中長期的な視点に立つことも大事だが、体育館の授業は隣の社会体育館を使わせてもらっているが、黒板もないし、クロームブックを持って行ってもWi-Fiがないし、当然電子黒板もないという状況である。特別教室も足りるのかわからない状況で、中間教室も1部屋確保しているが、1部屋で足りるか厳しい状況がある。喫緊の課題の検討も必要である。【資料4】	ご指摘のとおり喫緊の課題の検討も必要だと考えており、体育館についても、多様な学びの実践の場として、空間的な余裕に乏しい浅間中学校の学習環境を補うための学び舎でありますので、そのための環境整備も必要だと考えております。 したがいまして、中間教室の確保の課題とも併せて共有させていただき、引き続き、学校現場と十分なコミュニケーションを図りながら、学校運営や施設・設備の状況に応じ、或いは既存の校舎に捉われず近隣の施設を活用するなど、必要な対策を検討していきたいと考えます。

（４）今後の検討の進め方に係るご意見・ご要望等

番号	ご意見・ご要望等 （表中の【】内の資料に対するご発言）	市教委としての考え
15	佐久平浅間小についても、今までの会議の中でも、単なる教室数の数字合わせではなく、子どもたちの教育環境が悪化してしまうからどうすればよいのかという観点から検討を行う必要があるとのことだったが、単純に通常学級数が30学級に達するからという書き方で良いのかなと思った。【資料4】	ご指摘のとおり、通常学級と特別支援学級だけでほとんど全ての教室が埋まってしまい、ゆとりを持った学習環境を確保しようにも学校現場の工夫だけでは取り回せなくなるような状況に至ることは、市教委としても容認できるものではなく、あらかじめ解消に向けた対策を議論しておく必要があるものと考えます。 なお、佐久平浅間小学校において、通常学級数の上限を３０学級としているのは、文部科学省において、３１学級以上の学校を過大規模校と定義して、速やかに解消を図る必要があるとしているからです。このことは、佐久平浅間小学校の増築工事に着手する際の説明会や、過去の市議会一般質問の答弁においても、明言させていただいており、市教委といたしましては、１つの基準として堅持させていただいているものでありますので、あらためてのご理解をいただきたいと考えております。
16	資料４の学校ごとのまとめについては、推計結果について述べている学校と将来の方向性にまで踏み込んでいる学校がある。まとめ方を統一していただきたい。【資料4】	第4回以降の検討委員会において、ご意見を踏まえてまとめさせていただきたいと考えます。
17	今後の進め方について、まず、理想とする教育のあり方や教室数を話し合った方が有効な時間の使い方だと思う。【資料4】	ご指摘のとおり理想とする教育のあり方は、大切だと考えます。しかしながら、教室が物理的に足りなくなってしまい、子どもたちの教育環境が確保できないことも同じくらい大切な課題であると考えています。 理想とする教育のあり方や学校づくりについては、仮に、新たな学校をつくるという判断に至れば、ご指摘のとおり、ゼロベースで理想的な教育のあり方や理念、あるいは望ましい学校規模や校舎、教室のあり方など、関係者で話し合って創り上げていくというプロセスも必要になると考えますが、現状においては、それぞれの学校において、立地や環境などの諸条件を個性、特色と捉え、これに佐久市教育振興基本計画の基本理念や各学校の伝統や建学の精神、さらには校長としての想いや願いなどを具現化すべく、各学校長が理想と考える学校づくりに取り組んでいる状況にあります。 したがいまして、現時点においては、これまでの議論の中で明らかになった課題に対しまして、本検討委員会において、引き続き議論を進めてまいりたいと考えます。

番号	ご意見・ご要望等 （表中の【】内の資料に対するご発言）	市教委としての考え
18	他の用途の教室を転用することは、教育的に何かしらの機能を失っていて我慢している状態である。単純に教室が足りていないのであれば、足していくという方向で考えていただきたい。【資料4】	ご指摘については、重く受け止めますが、他の用途の部屋を転用することで、子どもたちの学びや成長において、必要な教育の機会や学校の機能を失うことが無いよう、学校現場においては、現在も、また将来に渡っても、工夫を重ねながら、十分配慮をしているところです。 また、教室数を増やすことについては、学校毎の個別の事情や敷地等の物理的な問題、更には制度上の制約やコスト等の課題があるため、全ての学校において、一律の対応をしていくことは困難であると考えます。
19	また、学校施設の老朽化について、児童生徒数がピークに達する2039年前後において、耐用年数等がどうなっているのかなども踏まえて検討していく必要がある。【資料4】	老朽化の問題についても、今後の学校のあり方を検討する上で大事な視点となりますので、本検討委員会において、具体的に学校毎の方針を検討する際には、検討してまいりたいと考えます。
20	資料4について、全体の推計値が出たので、総論的なまとめがあってもよいのかなと思った。保有教室数は、やむを得ず転用してまで教室を確保しなければならないという数字であって、厳しい状況が今回の推計結果から浮かび上がってきた。そのことを総論的に位置付けたうえで、具体的に各学校がどういう状況かを示した方が分かりやすい。【資料4】	総論的なまとめについては、第４回検討委員会においてお示しします。

人口推計結果に基づく浅間地区小・中学校の将来の方向性

資料3

人口推計結果を踏まえた浅間地区小・中学校の考察

浅間地区の児童生徒数の推計に当たっては、市内で最も開発需要が高いエリアである常田赤岩線の沿線が、いつからどのように開発されるかがポイントと捉え、2つのパターンに分けて推計を行いました。

この結果、仮にパターン2の場合においては、**佐久平浅間小学校、中佐都小学校、浅間中学校**の3校において、第3回検討委員会の資料3でお示ししたように通常学級教室と特別支援学級教室だけで、校内のほとんど全ての教室が埋まってしまい、学校現場や児童生徒の学びに大きな影響を与えかねないような状況に至ることが見えてまいりました。

市教委として、このような状態は容認できるものではなく、あらかじめ解消に向けた対策を議論しておく必要があるものと考えます。

この際、具体的な対策については、新校の建設、増築、大規模改修、通学区の見直し、学校の再編等、いくつかの選択肢が考えられますが、対策を講じる時期を逸しないためにも、学校の状況、対策に必要な経費、準備期間などを総合的に勘案し、学校ごとに対策を方向付けしておく必要があるものと考えます。

ただし、例えば、通学区を分割して新校を建設するといったような抜本的な対策を講じるとなると、用地代を含め数十億円から100億円に及ぶような多額の予算が必要になると試算しており、市全体として相当厳しい財政運営が見込まれるところです。

このように考えますと、抜本的な対策を講じる場合、その決断に際しては、慎重なうえにも慎重を期す必要があることは言うに及ばず、それ以上に、今後の開発動向や人口動態に対する確かな見極めと、的確な情勢判断が必要と考えます。

人口推計結果を踏まえた浅間地区小・中学校の考察（続き）

さらに、**佐久平浅間小学校**においては、仮にパターン1の場合であっても、通常学級数が大規模校の上限である30学級に達し、保有教室のほとんどが埋まってしまうような状態になるとの推計となりました。パターン1の推計の前提条件を踏まえますと、推計とはいえ、比較的高い確度で、かつ、スケジュール的にもパターン2の場合のピークの到達時よりも若干早いタイミングで、このような状況に至ることが懸念されます。

このように考えますと、**佐久平浅間小学校**に関しては、中佐都小学校や浅間中学校の対策とは切り分けて、早めに検討に着手しておかないと、具体的な対策を講じるにしても、時機を逸してしまう恐れがあるのではないかと危惧しています。

一方、常田赤岩線の沿線開発の影響を受けない**岩村田小学校**につきましては、今後暫くの間、児童数が緩やかに増加していきますが、ピーク時においても、各学年毎に「学年室」を確保できる見通しであり、通常学級教室、特別支援学級教室を含む諸室の保有数は、将来に渡って不足する見通しにはありません。また、同様のことは、児童数が緩やかに減少を続けていく見込みの**高瀬小学校**にも言えます。

なお、**高瀬小学校**と**中佐都小学校**に関しては、校舎の老朽化対策も、浅間地区小・中学校の今後のあり方を検討する上で、決して見逃してはならない視点です。

現時点においては、いずれの小学校も耐用年数に達しておりませんが、その対応についても、議論の俎上に載せておく必要があるものと考えています。

人口推計結果に基づく浅間地区小・中学校の将来の方向性

佐久平浅間小学校

将来の学校の状況等

＜推計結果に基づく分析＞

- パターン1の場合であっても、ピーク時（2036年）においては、児童数は924人、通常学級数は30学級、特別支援学級数は7学級となり、通常学級数が大規模校の上限である30学級に達し、通常学級と特別支援学級だけでほとんど全ての教室が埋まってしまう状況が見込まれる。このため、ゆとりを持った学習環境を確保しようにも、学校現場の工夫だけでは取り回しできないような状況が想定される。

＜これまでの経緯、背景等＞

- 令和3年から令和4年にかけて校舎の増築工事を実施し、大規模校の上限である通常学級教室30室まで増室した。
- 仮に、通常学級数が大規模校の上限である30学級に達した場合、過大規模校（31学級以上）を容認することになるため、これ以上通常学級教室を増やすための増築を行わないことを方針としている。（文部科学省では、過大規模校については、速やかにその解消を図るよう促している。）

将来の学校の方向性（案）

今後の児童数の推移によって、原則、通常学級数が30学級以上となる状態が3年間継続することが見込まれた場合、30学級に達する初年度までに、通学区の一部を見直し、岩村田小学校に編入する。

ただし、見直しを判断する時期は、今後の人口動態を見極めて決定するものとし、見直しのための準備期間（約3年間）を確保する。

また、見直しを判断するに当たっては、常田赤岩線の開発動向をはじめ、特別支援学級を含む学級編成や学校運営の状況、保護者や地域の意見にも配慮する。

なお、見直す区域については、住民理解と地域への浸透に時間を要することから、令和7年度から本検討委員会において議論を開始する。

人口推計結果に基づく浅間地区小・中学校の将来の方向性

浅間中学校

将来の学校の状況等

＜推計結果に基づく分析＞

- パターン2の場合、ピーク時（2039年）においては、生徒数は1,033人、通常学級数は29学級、特別支援学級数は11学級となり、通常学級と特別支援学級だけでほとんど全ての教室が埋まってしまう状況が見込まれる。このため、ゆとりを持った学習環境を確保しようにも、学校現場の工夫だけでは取り回しできないような状況が想定される。

＜これまでの経緯、背景等＞

- 当面の生徒数の増加に対応するため、現在、増築工事に着手しており、R8年3月末までに通常学級教室を27室まで増室する計画である。
- パターン2の場合は、パターン1に比べて、生徒数が77人増加し、常田赤岩線沿線の開発動向が今後の生徒数の推移に大きな影響を及ぼす。

将来の学校の方向性（案）

今後の生徒数の推移によって、原則、通常学級数が27学級以上となる状態が3年間継続することが見込まれた場合、27学級に達する初年度までに、抜本的な対策を講じる。

ただし、今後の開発動向や人口動態に対する確かな見極めと、的確な情勢判断が必要なことから、現時点での判断は保留し、対策のための準備期間も確保しながら、常田赤岩線開通後の適切な時期に、改めて人口推計を行うなど、その時点での客観的なデータ並びに浅間中学校区内の小中学校の学校運営及び施設の状況等に基づき、本検討委員会において総合的な見地から判断する。

なお、どのような対策を講じるかについては、令和7年度から本検討委員会において議論を開始する。

人口推計結果に基づく浅間地区小・中学校の将来の方向性

中佐都小学校

将来の学校の状況等

＜推計結果に基づく分析＞

- パターン2の場合、ピーク時（2039年）においては、児童数は454人、通常学級数は15学級、特別支援学級数は6学級となり、通常学級と特別支援学級だけでほとんど全ての教室が埋まってしまう状況が見込まれる。このため、ゆとりを持った学習環境を確保しようにも、学校現場の工夫だけでは取り回しできないような状況が想定される。

＜これまでの経緯、背景等＞

- 当面の児童数の増加に対応するため、令和5年度に校舎内の改修工事を実施し、通常学級教室を15室まで増室した。
- パターン2の場合は、パターン1に比べて、児童数が75人増加し、常田赤岩線沿線の開発動向が今後の児童数の推移に大きな影響を及ぼす。
- 校舎の法定耐用年数（築後47年）が2030年度に到達する。ただし、現状においては、早急に大規模な改修を要する状態にはなく、建築基準法に基づく定期調査（3年ごとに実施）の結果により、老朽化の状況を確認するとともに、必要な修繕等を施している。

将来の学校の方向性（案）

今後の児童数の推移によって、原則、通常学級数が15学級以上となる状態が3年間継続することが見込まれた場合、15学級に達する初年度までに、抜本的な対策を講じる。

ただし、今後の開発動向や人口動態に対する確かな見極めと、的確な情勢判断が必要なことから、現時点での判断は保留し、老朽化対策を含む抜本的な対策のための準備期間も確保しながら、常田赤岩線開通後の適切な時期に、改めて人口推計を行うなど、その時点での客観的なデータ並びに浅間中学校区内の小中学校の学校運営及び施設の状況等に基づき、本検討委員会において総合的な見地から判断する。

なお、どのような対策を講じるかについては、令和7年度から本検討委員会において議論を開始する。

人口推計結果に基づく浅間地区小・中学校の将来の方向性

高瀬小学校

将来の学校の状況等

＜推計結果に基づく分析＞

- パターン1、2ともに、2022年以降、児童数の減少傾向が続き、2064年の時点において児童数126人、通常学級数6学級、特別支援学級数2学級となり、現在と同様の学校規模（1学年1学級）で推移していく。

＜これまでの経緯、背景等＞

- 校舎の法定耐用年数（築後47年）が2028年度に到達する。ただし、現状においては、早急に大規模な改修を要する状態にはなく、建築基準法に基づく定期調査（3年ごとに実施）の結果により、老朽化の状況を確認するとともに、必要な修繕等を施している。

将来の学校の方向性（案）

今後、児童数は緩やかに減少していくが、学校規模は現在と同様の学校規模（1学年1学級）で推移するため、おおむね現状の教育環境を維持していくことが可能である。

ただし、校舎の老朽化が進行するため、校舎の状態や時期を見極めて対策を講じる必要がある。

なお、具体的な対策の検討に当たっては、将来、浅間地区小・中学校のあり方が抜本的に見直される可能性にも留意し、令和7年度からの議論の進捗に合わせて、総合的な見地から判断する。

人口推計結果に基づく浅間地区小・中学校の将来の方向性

岩村田小学校

将来の学校の状況等

＜推計結果に基づく分析＞

- パターン1、2ともに、ピーク時（2036年）の児童数は612人、通常学級数は18学級、特別支援学級数は9学級となるが、比較的小規模な転用（少人数教室、教材室を転用すること）により、通常学級教室、特別支援学級教室及び学年室を確保することが可能である。

＜これまでの経緯、背景等＞

- 老朽化に伴い、平成27年から令和2年にかけて校舎の全面改築工事を実施した。

将来の学校の方向性（案）

当面、児童数は緩やかに増加していくが、各学年に学年室を配置できるなど、転用可能な教室を確保でき、おおむね現状の教育環境を維持していくことが可能である。

ただし、将来的に佐久平浅間小学校の通学区の一部が見直される可能性にも留意し、今後の通学区見直しの議論の進捗に合わせて、受入れ態勢の構築を進める。

人口推計結果に基づく浅間地区小・中学校の将来の方向性

別紙
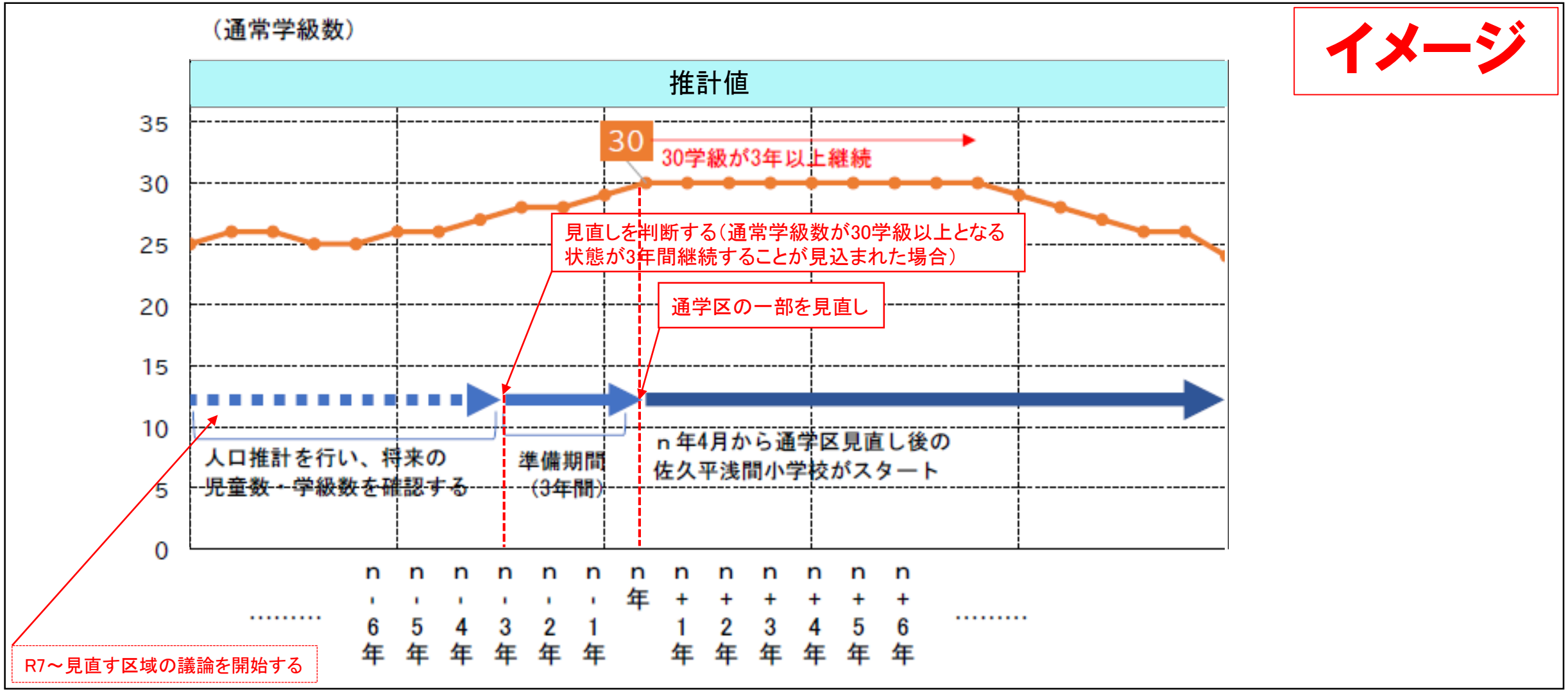
佐久平浅間小学校の通学区見直しに至るまでの流れ